グリーン調達　調査表(使用禁止18物質)

会社名:

03版. 2019.07.30

【記入に関する注意事項】

1. 使用禁止物質を使用していない場合は「 / 斜線」、含有している場合はその数値を記載して下さい。
2. 記載する単位は、ppm , mg/dm³ , mg/m³ , wt/% のどれを使用しても問題ありません。
   薬品／材料メーカより提示された単位でそのまま記載して下さい。
3. 2017/7/1 以降に御社より納品している全ての製品、材料、表面処理、接着剤について、記載して下さい。
4. 表面処理は各工程毎(各層毎)に記載して下さい。
5. 成形品については、使用材料、インサート、離型剤等をまとめて記載して下さい。

No.	材料情報		調達情報	メーカー情報		使用禁止物質名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	図番/材料	型式	調達先	商品名	メーカー名		カドミウムおよびその化合物	六価クロム化合物	鉛及びその化合物	水銀及びその化合物	ポリ臭化ビフェニール類（ＰＢＢ類）	ポリ臭化ジフェニルエーテル類（ＰＢＤＥ類）	フタル酸ビス（2－エチルヘキシル）	フタル酸ブチルベンジル（ＢＢＰ）	フタル酸ジブチル（ＤＢＰ）	フタル酸ジイソブチル（ＤＩＢＰ）	ビス（トリブチルスズ）＝オキシド（ＴＢＴＯ）	ポリ塩化ビフェニル類（ＰＣＢ類）	短鎖型塩化パラフィン	アスベスト	一部の芳香族アミンを生成するアゾ染料・顔料	トリブチルスズ類（ＴＢＴ類）、トリフェニルスズ類（ＴＰＴ類）	ポリ塩化ナフタレン（塩素数が2以上）	オゾン層破壊物質
						梱包材	100ppm未満	100ppm未満	100ppm未満	100ppm未満	1000ppm未満	1000ppm未満	1000ppm未満	1000ppm未満	1000ppm未満	1000ppm未満	含有禁止	含有禁止	含有禁止	含有禁止	30ppm未満	含有禁止	含有禁止	含有禁止
						上記以外	100ppm未満	1000ppm未満	1000ppm未満	1000ppm未満														
							改正RoHS指令	改正RoHS指令	改正RoHS指令	改正RoHS指令	改正RoHS指令	改正RoHS指令	改正RoHS指令	改正RoHS指令	改正RoHS指令	改正RoHS指令	REACH規則	POPs規則 REACH規制	POPs規則 REACH規制	REACH規則	REACH規則	REACH規則	POPs規則	POPs規則 モントリオール議定書
1																								
2																								
3																								
4																								
5																								
6																								
7																								
8																								
9																								
10																								
11																								
12																								
13																								
14																								
15																								
16																								
17																								
18																								